

6期第5回さいたま市消費生活審議会

期 日	平成30年5月21日(月)
場 所	さいたま市役所 議会棟別館 第5委員会室
会 議 時 間	開会 午前 9時57分 ~ 閉会 午前 11時08分
出 席 委 員	会長 中村 弘毅 委員 宮西 陽子 武藤 洋善 亀崎 美苗 村上 文子 伊藤 義夫 飯塚 孝 廣田 美子 笠原 朝子 石田 恆子 鮫嶋 明美 滝澤 玲子 長谷部 恵子
欠 席 委 員	矢部 達也 吉川 尚彦
日 程	1 開会 2 議題 (1) 消費者教育推進計画の実施状況確認の方法(案)について (2) その他 平成30年1月 市立浦和高校公開事業について 平成30年度消費者フォーラムの開催について 消費生活審議会委員の委嘱について 3 閉会
配 付 資 料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次第・委員名簿 ・ 座席表 ・ 資料1 平成29年度消費者教育推進計画の実施状況報告について ・ 市立浦和高等学校で、消費者問題を題材にした主権者教育の授業を行います(記者発表資料) ・ さいたま市消費者フォーラムのチラシ
傍 聴 人	なし
会 議 録	別添のとおり
出 席 職 員	市民生活部長 神田 正一 (幹事) 消費生活総合センター所長 酒井 利和 (書記) 消費生活総合センター副参事 三好 宏明 消費生活総合センター副参事 丸屋美智代 消費生活総合センター所長補佐 齋藤 路子 消費生活総合センター所長補佐 川上 素子 消費生活総合センター消費生活係主査 荒川 尚志

6期第5回さいたま市消費生活審議会 会議録

平成30年5月21日（月）

開 議（午前9時57分）

○荒川主査

〔開会のあいさつ〕

委員15人中13人出席で過半数に達しているため会議成立となります。「さいたま市附属機関等の会議の公開に関する要綱」により原則公開で、会議の開催結果および議事録を作成し、各区役所情報公開コーナーにて市民の閲覧に供するとともに、ホームページ上で公開いたします

〔資料確認〕

〔事務局職員の紹介〕

〔部長挨拶〕

○市民生活部長

皆様おはようございます。市民生活部長の神田でございます。

6期第5回さいたま市消費生活審議会の開催にあたりまして、一言御挨拶を申し上げます。

会長をはじめ委員の皆様におかれましては、日頃から、本市の消費者行政に対して多大なる御協力をいただき、この場をお借りしまして、改めて御礼申し上げます。

また、各分野で献身的な取り組みを積極的に展開していただいているとともに、本市の消費者行政をはじめ、広く市政の発展にご尽力いただいておりますことに感謝と敬意を表する次第でございます。

さて、さいたま市では、平成29年度から消費者教育推進計画をスタートとさせたところでございます。委員の皆様方には、現在、ご審議いただいたところではございますが、本計画はさいたま市が目指す「消費者市民社会の実現」を目的とし消費者教育を推進していくというものでございます。

市民一人ひとりが、「自ら考え自ら行動する自立した消費者」になるため、消費者と消費者団体、地域の団体、事業者など多様な担い手が連携し、消費者教育を一体的かつ総合的に推進することにより、市民の消費生活の安定と向上を図ってまいりたいと考えております。

本日、消費者教育推進計画の実施状況の確認方法などについて、ご審議していただきますが、今後の審議におきましても皆様方のお力添えを賜りたいと存じますのでよろしくお願い申し上げます。

簡単ではございますが、開会のご挨拶とさせていただきます。

○荒川主査

条例施行規則第35条の規定により、「議長の職」を務める会長に以後の進行をお願いします。

○中村弘毅会長 皆様おはようございます。本年度も会長を務めさせていただきます中村と申します。第6期の審議会につきましても本日で第5回ということで回を重ねてきたところではござい

ますが本日の議題になっております消費者教育推進計画の実施状況については以前から皆さんでも議論してきたところがございます。一つの取りまとめといいますかかなり出来上がったものが今回の資料に入っていると思いますので、中身について検討しながら、また次回、来期へとつなげるような議論が深められればと思っております。皆様、ご活躍の各団体におかれましても、3月、4月で人事異動等がありまして、なかなか4月は忙しかったと思いますが、そろそろ落ち着いてきたころかと思っておりますのでこちらの審議会の方、充実した内容で注力いただければと思います。それでは簡単なご挨拶とさせていただきます。

[事務局に傍聴者確認]

○荒川主査 傍聴者なし

○中村弘毅会長 了解

[議事録の作成委員の指名(事務局作成の議事録を内容確認し、署名・承認)]

会長のほか、「村上委員」と、「笠原委員」を指名

○両委員及び各委員 承諾

○中村弘毅会長 議題(1)「消費者教育推進計画の実施状況確認の方法(案)について」事務局より説明

○消費生活総合センター所長 議題1について説明。

前回ご意見をいただいたことに対する改善報告

資料1を用いて説明

- ・消費者教育推進計画の進行管理について
- ・調査・検証・評価・改善の流れと評価方法のまとめと改善点の提示(1ページ)
- ・2次評価の評価方法の改善点の提示(2ページ)
- ・「○・×」の二段階評価で○の割合で「達成率」を出して評価していた(2ページ左)

[評価方法]

- ・「A・B・C」の三段階評価で点数を付けて集計し、分野ごとに平均点を算出して評価する(2ページ右)
- ・集計結果において、平均点ごとに「A・B・C」に当てはめて総合評価する(2ページ右)
- ・実情に応じて評価基準を微調整する場合あり

資料2を用いて説明

- ・消費者教育推進計画進行管理結果の旧・新それぞれの集計表を提示(3ページ左・右)
- ・以前の個別事業の進行管理表を提示(4ページ)
- ・改善案を表記した個別事業の進行管理表を提示(5ページ)
- ・重複施策については、何番の施策と同じ施策なのか分かるように「何番の再掲」と表示。
- ・分類(方向性)に合わせた評価基準を基に参考実績を記入することにより今まで重複していた施策についても個別に評価することができるようにする。

- ・参考実績に記入しきれないものが出てきた場合は、「その他」の議題の中で報告する。

○中村弘毅会長 ありがとうございます。今回、旧案と新案を二つ並べていただきまして表も分かりやすくまとまっていると思いますが、新案となったことによって分類や方向性に応じた、それぞれの分析評価をすることによって少し細かい、厳しい達成率を出すことによって満たしている部分や不十分な部分を洗い出していくことなのかなと思いますが、この点について皆様からご意見、ご質問等ございましたら皆様挙手をお願いします。

私から簡単と言うか、もしかしたら的外れな質問になってしまうかもしれませんがひとつよろしいでしょうか。今回、2次評価で元々の分類に応じて達成した項目での評価という形になっているので、例えば平均を取ったところでB評価になるものもあればC評価になるものもあり、ずれてくることもあると思います。上の評価になったものはそのまま継続とか現状維持でいいのかもしれないですが、例えば別分類になった時にC評価になった時、他のあまり良くない評価項目もあると思いますが、一部で達成できているので、これ以上特段の努力は必要ないものに対して、他方でやはりもう少しやらなければならないという評価が出てきてしまう時に、現実の施策の実施や施策の計画を立てていく時にどのようにしていくのか、評価の先について良く分からなかったので、教えていただきたいと思いました。

○消費生活総合センター所長 今回例として示してございますが、消費者教育出前講座でございます。例えば、回数を15回やるという目標を立てていて、実際は4回しか出来なかったという当然低い評価になります。新たに、今までやっていなかった学校で開催することが出来たという、そこは良い評価になります。場合によっては、この結果につきましては、庁内連絡会議でフィードバックさせていただきますので、ほめるべき点はほめさせていただいて、なおかつ今後は数値目標がございますので、数値目標についても達成できるようにご協力よろしく願いいたしますというような形で紹介させていただけたらと思います。

○中村弘毅会長 ありがとうございます。たしかに、回数だけで評価するのではなくて、その広がりを持たせる意味で、質の部分が上がっている点はきちんと見ていこうということですね。分かりました。

○亀崎美苗委員 素朴な疑問といえますか教えていただきたいのですが、3ページのところの(旧)の表と(新)の表を比較した時に2次評価の欄は分類をまとめて一つに示されたという(旧)ですと全部の(1)から(4)に対しての評価プラス(計)という形でしたが、(新)では何でひとまとめに示されたのか、どのような考えでされたのでしょうか。

○消費生活総合センター所長 たしかに、従来のものでしたら(1)から(4)と細かく個々に評価しておりました。これをひとまとめにしたというのは、大きな理由というのはないのですが、今いただきました提案に基づきまして(1)から(4)におきましても2次評価を個別にいたしまして(計)という欄で、大きな分類の中ではどうなのかという個別の動きと大きな動きの両方分かるように、今、照会をかけているので夏くらいになってしまいましたが集計して報告を予定させていただいて

おりますが、その時にはいただいた意見を反映できるようにしたいと考えております。

○中村弘毅会長 ありがとうございます。ほかの皆さんはどうでしょうか。

○飯塚孝委員 はい。3 ページを見ておりますが、まず最初に見方と言うか教えて頂きたいのですが、(新)と(旧)の比較です。これは実際の例ということでよろしいでしょうか。それとも、サンプルということで達成率が(旧)も(新)も評価が入っておりますがこれは架空のデータか、(旧)と(新)一体のもので加味している数字なのか教えていただきたい。

○消費生活総合センター所長 こちらは今年度の照会を各課へ依頼し、現在取りまとめ中ですので、半分は昨年度の数値を1次評価に使っております。2次評価につきましては、あくまでもサンプルにすぎません。

○飯塚孝委員 分かりました。ちょっと見比べていて、何でこうなるのかなというところがあったものですから、あくまでもサンプルということで実際のものではないということでもよろしいですね。

○石田恒子委員 最後のページですが、同じものについて評価が違っているという事だと思うのですが、例えば42番と65番は再掲と書いてありますよね。でも3番は再掲と書いてないですね。ですから、3番を見ただけでは、ここにしか載ってないのかなと思ってしまう。他にも載っているというのが分かる方がいいかなと思います。それから最後の平成28年度の実績が、分類に従って分けて書いてあるわけですね。それは分かりやすい、再評価も違ってくる形になっていますよね。それはどうなのでしょう。最後の視点に従って評価が違ってくるのはいいのですが、分類に従えばそうなのかなと、ほんの少しだけ疑問を感じました。

○消費生活総合センター所長 委員からご意見をいただきました、確かに3番、42番、65番こちらのほうが、3番だけ見ると再掲と分からないので、次回には分かりやすいような表示にしたいと思います。従来のやり方ですと、ひとつがA評価になると追従して他の2つもA評価になってしまう、先頭がC評価だと内容は関係なくて、他の2つもC評価になってしまうので、切り口を変えた見方をすると良い評価ができるもの、厳しい評価ができるものが出てくるのではないかと思いますので、実態に応じた評価が出来るようにしていきたいと考えております。

○中村弘毅会長 よろしいでしょうか。今ご指摘ありましたけれども、ひとつは見方の問題、見やすさの問題といたしますか、3番のところに42番と65番に「後掲」って書くのですかね。よく分からないのですが、複数項目で該当するところを書くかどうかはもう一度検討いただくとします。意見になってしまいますが、参考実績のところでも今ご説明いただいた、見方を変えるという切り口は有意義なのではないでしょうか。例えば、同一項目だとしても別の分類で考えた時に、評価が異なる時がある事を、一覧表の説明、見方のところに書いておくと良いのかなと思いました。先ほど飯塚委員からご指摘があったサンプルの事です、実際の数字で載ってきた時にどの程度の違いが出てくるのか、評価が出てくるのかで、意見が変わってくるのかなと感じました。他の皆

さんは何かありますか。

○村上文字子委員 5 ページの評価基準ですが、例えば 42 番の施策については評価方法を情報関連の消費者トラブル事例を提供するというような評価基準に変えることは出来ないでしょうか。

○消費生活総合センター所長 確かに授業は全く同じで、複数の分類に該当してしまうので、従来でしたら 3 番が 15 回以上できたから A 評価という事になると、42 番も 65 番も 15 回以上できたので A 評価、という欠点を直すために、切り口としてこの評価基準のところに以前のものは、単純に 15 回以上としか書いてなかったのですが、この授業については 15 回以上と、学校での情報関連の消費者教育をするという見方と、学校で消費生活関連講座を実施し消費者教育を推進するという 3 つの見方が評価基準というふうに改善してございます。1 つめのポチのところに該当して評価するのが 3 番、2 つめのポチに該当して評価するのが 42 番、3 つめのポチに該当して評価するのが 65 番のところで、参考実績としてどういったことをやったということを載せたつもりでございます。

○中村弘毅会長 村上委員のご質問ですが、1 つの施策を例えば若年者向けの出前講座をするという企画があった時に、その企画をするにあたって目標設定をする時に、3 番の消費者教育を受ける機会の増加ならこういう目標があります、情報関連教育ならこういう目標がありますということで、企画があり、さまざまな視点からの目標がいくつか並んでいて、そうしたことによって評価基準が変わってきて、その実績は翻って考えた時にどうなんだというふうになるのではないかと思いますのですが、今回の進行管理という側面を見た時に、企画からいろんなことを考えたほうが良いのか、いろんな分類があった上で実際にやられていることをその分類に当てはめるのがいいのか、順序の問題ということかと思いましたので、それについては、ご指摘のあった見方というのも大事なのかと思いますので、それを活かしていく意味では評価基準を考えていくことも大事なのかと思います。

○消費生活総合センター所長 検討させていただきます。

○中村弘毅会長 ほかにご意見等ございますでしょうか。

○滝澤玲子委員 聞きそびれていたかもしれませんが、1 ページの（旧）の 2 次評価が全 13 項目になっていて、（新）の 2 次評価が全 5 項目になっていますが、この差が良く分からないのですが。あと、5 ページ、皆さんの議論を聞いていて、3 番に対してはポチの 1 つめが参考実績に書いてあって、42 番はポチの 2 つめがサンプルに書いてあって、65 番はポチの 3 つめがサンプルに書いてあることがよく分かりましたので、消費者が読む時には、大きな作り方の説明と何にとつての評価であるかが一目でわかるようお願いしたいと思います。

○消費生活総合センター所長 2 ページの（2）の②の 2 次評価のところで、（旧）は 13 項目、（新）は 5 項目になっているところだと思います。こちらは 3 ページを見ていただくと、（新）の方ですが、評価項目を省いて大きな 1、2、3、4、5 でやっておりましたので 5 項目になっておりましたが、た

だ今ご意見をいただきましたので、同様に細かく(1)、(2)、(3)、(4)で出しますので、次回は同じ13項目でやらさせていただきます。以上でございます。

○宮西陽子委員 3ページの(新)の1次評価と2次評価の両方で平均点を入れていただいている関係で、1次評価の担当部署では評価が高いのに、2次評価で担当部署以外から見たら全然達成できていないという数字が目についてしまって、温度差があるのではと思ってしまいました。なので、1次評価を見ますとD、Eは達成していないか、実施していないということなので、例えば5段階ですが、2次評価と合わせてABCDEでAから3・2・1・0・0とか、数字がそんなに齟齬が出ないようにすると誤解が生じにくいのかなと思いました。

○消費生活総合センター所長 分かりました。1次評価では4とか5とか高い評価なのに、2次評価になると同じ数字なのに2とか1とか低い評価になってしまう。誤解を招きやすいということで、こちらも検討させていただきます。

○中村弘毅会長 他にまだ発言されていない委員の方、ご意見がある方いらっしゃいますか

○武藤洋善委員 先ほどから議論に出ている5ページですが、1次評価、2次評価のABCの評価の基準が真ん中に書いてある評価基準に従ってランクづけしている。1次評価においては、この評価基準に従って評価する。2次評価については、特に分類ごとの特徴がでている施策が実施できた時には、2次評価ではその部分を加味して評価するというふうに理解してよろしいでしょうか。

○消費生活総合センター所長 1次評価は、所管課に評価をお願いしております、所管課の評価では1つの評価でお願いしておりますので、担当者の方がよく出来たと思ったらAになります。2次評価は、所管課によっては甘い(甘いと言ったら失礼かもしれませんが、)評価や厳しい評価をする所もありますので、事務局で平均化するような気持ちで2次評価をつけさせていただき、かつ分けられるものにつきましては、その内容におきましても評価させていただいた上で、例えば、全体の1次評価はCとつけましたが、いい事業を行っている時は率先してAをつけることを考えております。

○武藤洋善委員 例えば、評価基準の一番上の「小・中・高・大学校等の消費生活講座開設回数 15回以上」とあって、15回開催しました、その場合はA。12回しか出来ませんでした、その場合はB。評価基準が回数なので分かりやすいのですが、真ん中の「学校で情報関連の消費者教育をする」とか「学校で消費生活関連講座を実施し消費者教育を推進する」は、回数という評価基準ではないので、担当の部署と2次評価における評価で多少の差が出るという趣旨でよろしいでしょうか。

○消費生活総合センター所長 おっしゃるとおりでございます。場合によっては、所管の部署とヒアリングをして内容を教えてもらったり、手間はかかるのですが実態に即したものを出来るだけ作っていきたいと考えておりますので、このようにやっていけたらと考えております。

○武藤洋善委員 1次評価と2次評価で差が出た時に何故差が出たのか分かるように、備考欄に評価の視点、また2次評価における視点を入れていただいた方が、2次評価で何故違うのかが分かりやすいと思いましたので備考欄を使うなどして一言、コメントを入れていただければと思います。

○消費生活総合センター所長 貴重なご意見をありがとうございます。備考欄を活用することも検討してまいります。

○廣田美子委員 今更で申し訳ないのですが、この分類の仕方は施策を先に分けて、そこに当てはまる分類をした上で、施策を当てはめていくというのは市で決まっているのでしょうか。

○消費生活総合センター所長 さいたま市消費者教育推進計画を作りまして、その計画の分類に基づいて、消費者センター、各所管課がどのような事業をやっているかを当てはめていった形でございます。

○廣田美子委員 消費者からすると、やっている施策が3つに分かれて書かれていますが、施策は1つですよ。施策ごとに分けて書いていただくと、再掲を書かなくても分かりやすいのかなと思いました。もし、書式が決まっていないのであれば、何項目と増えてしまうよりは、施策毎に消費者教育を受ける方から見るとこういう評価だった、情報関連からするとこういう評価だったと書いてもらったほうが私は分かりやすいかなと思います。

○消費生活総合センター所長 消費者教育推進計画のほかに私どもセンターでは消費生活基本計画を持っております。今2つに分かれています。次期には一本化することを視野に入れております。評価自体を一本化しやすいように、基本計画と同じようなスタイルを取っております。確かに事業単位に見られるようにしたほうが再掲がなく分かりやすくなるというごもっともな話ですので、次一本化できるようになりましたら、そうした視野も入れまして計画自体を作り上げていくことも検討していきたいと思っております。

○伊藤義夫委員 武藤委員さんから出たことに関連なのですが、5ページの2次評価が上からCBAと評価されていて確認なのですが、B、回数が5回のうちで何パーセントいったらCやBになったり、アンケートなどの基準などは現段階ではあるのか、内容によってその都度判断が変わるのかお聞きしたい。

○消費生活総合センター所長 事務局では公開はしていませんが、粗々の基準は持っておりますが、確かにケースバイケースでございます。その基準に当てはまらないものにつきましては、担当者・私共で協議してこの値にしようということを決めていきたいと考えております。

○笠原朝子委員 4ページの(旧)の参考実績で出前講座を開催しましたという書き方だったのですが、(新)の方で開催できましたとなっておりますが、開催することができて良かった、今までの

目標ができなかったのがクリアできたので出来ましたという書き方にしているのか、それともとても困難なことをやったから出来ましたという表現になったのか、その表現に違和感を少し感じました。目標を掲げているのだから、出来て当たり前じゃないか、何パーセント目標にしていたのでこのくらい出来ましたと先程の数値についても同様に感じました。

○消費生活総合センター所長 表記の仕方についても、違和感のないようにしておきます。

○中村弘毅会長 因みに、何か表現が変わったことには意味合いがあるのですか。

○消費生活総合センター所長 それほど深い意味はないです。

○中村弘毅会長 分かりました。ほかに何かご意見はありますか。

○長谷部恵子委員 意見ではなく要望ですが、5ページの部分の参考実績と、2次評価のときに1次評価の差があったときの具体的な違いを備考欄に書いていただくことを充実していただきたいと思いました。消費者教育という場合ですと、私はどちらかというところやる側で、回数だけで評価というよりも実際やってみて、やっても相手の年齢層であったり、こちらのやり方であったり、ピンポイントではっきり言って全然話が通じてないのではと思うようなこともあれば、お互いよく理解ができていると思う場合など色々なケースがありまして、そういったことは、評価としては出てこない、数値であったり何人が受けましたとか、アンケートの評価が良かったですという形でしか出てこないことが多いです。例えば、参考実績でこういうやり方をしたら非常に好評でしたなど、次に繋がっていくようなものが分かると、普通の方が見ても分かるかと思います。そこで、例えば1次評価と2次評価の差が出てくるのは、受け手側と提供する側との考え方の差があるということが分かりやすくなると思うので、参考実績と備考欄の充実をお願いしたいと思いません。

○消費生活総合センター所長 それも含めまして、検討してまいります。ありがとうございます。

○中村弘毅会長 今までのお話等を踏まえてでも結構ですが、ほかに何かございますでしょうか。

○飯塚孝委員 2点あります。まず、実施状況の確認方法、新たな進行管理をいただきました。この推進計画は平成29年度から始まっていると聞いておりますが、この振興計画に基づいた確認は今後どのようにやっていくのかお聞きしたいと思います。平成29年度の結果が今まとめられていると思いますが、結果が出て進行管理表に基づいたものをいつ発表されるのか、それから審議会との関係をまずはお聞きしたいと思います。

○消費生活総合センター所長 ただいま各課に照会しておりまして、まとまったものを夏に審議会に毎年報告していき、委員の皆様からいただくご意見等も当然出てくるかと思しますので、それにつきましては庁内連絡会議で報告して委員の皆様からご提案いただきまして、改善できる部分

につきましては早急に改善していきます。なかなか難しい点につきましては今後の課題ということで、長期にわたりまして取り組んでいただくといったような形を取りたいと考えております。

○飯塚孝委員 はい、分かりました。8月ということですね。もう一つは、前回の審議会が11月にありまして、3ページに(旧)と(新)と比較をしておりますけれども、前回の審議会において高齢者に対する所をご指摘させていただいたのですが、その時に平成28年度の見込みで達成は100%ですと話をされて、これだけ高齢者の問題、振り込め詐欺などある状況の中で100%というのはおかしいでしょ、施策が足りない、もっとやらなければいけないかとかご指摘をさせていただいたわけです。それが(新)になってどれくらいになったのか、今回はサンプルなので右のページの(新)の方で評価が分かりませんが、11月の時点で100%はおかしい、100%は達成率で既に出来上がっているのだから、それを5年間続けていたらおかしいですよという話をしたら、事務局の方は、新年度(平成30年度)に向けて施策の見直しをしますというご回答があったと思います。見直しをするというのは、予算に合わせて予算編成に合わせて今後行っていきますのでという話があったかと思いますが、その辺のところをお聞かせいただきたいと思います。施策を新たに見直しして平成30年度を迎えられているのかどうか、そうじゃないと消費者教育は先に進まないと思いましたので、前回の話をした通り平成30年度予算に向けて検討しますという話がありましたので、その状況を教えていただきたいと思います。

○消費生活総合センター所長 高齢者に対する消費者教育は最重点項目としてセンターとしても取り組んでおります。また、福祉部門の会議にもセンターとして出席しておりますので、そこで様々な情報を仕入れたり、私共から情報提供できる部分につきましては情報提供するような形をとっております。出来る限り出前講座やセミナーを開催するなど出来る限りのことをこれからも続けていきたいと考えております。以上でございます。

○飯塚孝委員 平成30年度に向けて、新たにその政策を考え直して、要はローリングをするのかどうかという質問をさせて頂いて、ローリングしていきます、平成30年度の予算編成に向けて考えていきますという話がありましたので、今のお答えですとどうかなと思いますので、ぜひともさらなる政策の見直しとか、それから100%になる必要はないと思います。ちゃんとした施策を決めてそれに基づいてやって行けばいいので、数字ばかり達成率を上げるということではなく、ぜひ施策の見直しからやっていただけたらなと思います。最後に要望です。

○中村弘毅会長 今、飯塚委員の方からご指摘をいただきましたけれども、弁護士会でもやっぱり消費者被害、特に高齢者被害が深刻で消費生活センターでもそうだと思うのですが、実際被害に遭われている方というのは、今までやってきた消費者教育、セミナーですとか出前講座というところでなかなか拾いきれてない方々であったり、参加したことはあっても自分のこととして受け止めていなくて、騙されてあの時のことかと騙された後に気づくとかそういったことで後悔なさっている方がいらっしゃるのですが、行政だけではなくて私たちもそうですけれどもそれぞれの市民の方々に響くような新しい取り組みというのを少しずつ考えていかなければいけないかなと考えておりますので、弁護士会でもそういったことを検討した上で色々ご提案させていただいて、

そして平成30年度じゃなくても次年度以降そういったところも一緒にやっていけたらなと思いますのでよろしくお願いします。今日も色々なご意見ご質問もありましたけれども、この辺を踏まえて一覧表の方、より精緻なものにしていけたらなと思いますのでよろしくお願いします。他に
ご意見とかご質問はありますか。

○滝澤玲子委員 飯塚委員がおっしゃってくださったこと、消費者の中で啓発活動や消費者被害に取り込んでいる団体の方からです。やはりこの平成29年度から始まった消費者教育推進法の中に様々な政策があって、それを所属している場所やいろいろな方々にお伝えをしていくというのも、啓発の大切な力だと進めています、その時に高齢者に特化した部分、本来ですと90の全部の事業が統一されて、きちんと足りないところが補完されて新たなそれぞれの部署の方々が行政としての取り組みを進めていくものだと思うのですが、その中身が見えてこないと何に対して協力できる、何に対してなら市民も頑張れるというところが、私たちも作っていくことでなかなか難しいところがありますので、強化軸の定量的な数字ではない方の中身を見せていただけると期待しておりますので、その中で実はこういう取り組みをある部署が頑張っていきます、柱にしますみたいなことをもし情報提供いただけるならとてもありがたいと思います。

○中村弘毅会長 ありがとうございます。他にはよろしいですね。審議事項議題の(1)につきましてはこの辺にさせていただきます。議題の(2)としましてその他ですけど、そちらについては皆様から何かありますでしょうか。ないようでしたら事務局からありますでしょうか。

○消費生活総合センター所長 実績報告のところに入りきれないものなのですが2点ほどサンプルでご紹介させていただきます。

1点目ですが、市立浦和高等学校で行われました「公開授業」についてご説明いたします。A4サイズで記者発表資料と書かれている資料をご覧ください。こちらは本日会長を務めてくださっている中村先生、それから教育委員会高校教育課、市立浦和高等学校と、消費者センターが連携して行ったものでございます。若年者への啓発活動におきまして、教育部門など他の部門との連携は欠かせないものとなっております。平成30年1月30日火曜日に、市立浦和高等学校で消費者問題を題材とした主権者教育の授業が行われました。この授業は、生徒が消費者の立場から消費者問題の解決に主体的に取り組むことを目的に行われたものでございます。午前10時50分から行われました公開授業では、生徒が自ら考えて問題に対する解決方法や、その原因について考え、話し合いが行われました。また、公開授業の一環として中村先生に「高校生に伝えたい消費生活」と題しまして、トラブルに巻き込まれないためのご講演をしていただきました。授業終了後には、生徒の皆さんにアンケート調査にご協力いただきましたが、「大変よく分かった・よく分かった」と回答していただいた生徒さんの割合が8割を超えました。開催して良かったと感じております。消費生活センターでは、今回の経験をもとに今後、他の高校や中学校でも消費者問題について学習して頂ける機会を設けることができたらと考えております。

次に2点目ですが、「さいたま市消費者フォーラム」についてご説明いたします。毎年5月は、「消費者月間」として全国で、「消費者・事業者・行政」が一体となって、消費者問題に関する啓発や教育などの各種事業が集中的に行われています。さいたま市におきましても、「消費者月

間」にちなみまして、浦和コミュニティセンターで「さいたま市消費者フォーラム」を、今度の土曜日5月26日に開催いたします。この「消費者フォーラム」は、「さいたま市消費者団体連絡会」との協働事業として、専門家による「講演会」や、消費生活に関する問題等について自由に意見交換を行う「交流会」などを毎年開催しております。今年度の「講演会」でございますが、テーマは「みんなの終活」でございます。「終活」とは、残りの人生をよりよく生きるため、葬儀や墓、遺言や遺産相続などを、元気なうちに考えて準備することを言います。講演会後の「交流会」では、グループに分かれて意見交換会を行います。この際は、お茶やお菓子を食べながら出来る限りリラックスした雰囲気の中で、講演会を聞いた感想や意見などを、自由に話し合う予定でございます。また、「講演会」と「交流会」の間、お昼休みを利用して、「医療生協さいたま生活協同組合」の皆様のご協力により「健康チェック」なども行います。こちらの「健康チェック」につきましては、例年市民の皆様から大変好評をいただいております。以上2点ご報告をさせていただきましたが、高等学校での「公開授業」や「消費者フォーラム」に限らず、今後様々な部門の皆様と連携を図りつつ、消費者問題に対する啓発活動に取り組んでいきたいと考えております。以上でございます。

○中村弘毅会長 ありがとうございます。他には何かございますでしょうか。

○荒川主査 事務局よりご報告させていただきます。消費生活審議会委員の委嘱について報告させていただきます。現6期消費生活審議会委員の任期が8月2日で満了となるため、7期消費生活審議会委員の委嘱が行われます。後日、学識経験者、事業代表者、消費者代表者に推薦依頼を行い、公募委員につきましては公募・募集を行います。また、公募委員については、6月1日から7月17日まで募集をかけ、選考委員が募集の意思とテーマに対する意見について審査基準を基に採点し選考します。次期審議会においても公募委員は3名を予定しております。6期消費生活審議会は本日で最後となります。委員の皆様におかれましては、消費者教育推進計画の策定や市民の消費生活の安定及び向上に関する重要事項の審議等、ご尽力をいただきありがとうございました。以上で消費生活審議会委員の委嘱についての報告を終わらせていただきます。

○中村弘毅会長 ありがとうございます。ほかに皆様から何かございますでしょうか。無ければ、これで議事を終了させていただきます。進行については事務局の方に戻させていただきます。

○荒川主査 ありがとうございます。最後に、事務局よりご連絡がございます。まず議事録への署名でございますが、事務局で作成いたしましたらファックスか郵送でお送りし、内容を確認・訂正していただき、事務局までお送りいただいてから、それに基づき清書したものに署名をお願いしたいと存じますので、よろしく願いいたします。では、これをもちまして6期第5回さいたま市消費生活審議会を閉会とさせていただきます。6期の審議会としては今回が最後の審議会となります。次期の審議会においても皆様が築き上げてきたものを引き継ぎ、今後もさいたま市の消費者行政に反映させていきたいと考えております。今まで本当にありがとうございました。

散会(11時08分)